

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル：介護保険サービスの充実にに向けた取組の推進（令和7年度）

現状と課題

介護給付費は第9期2年目の令和7年度においては増加傾向で推移しており、給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方、利用者に対する適切な介護サービスを確保することを通じて、介護サービスの充実に資するものである。

第9期における具体的な取り組み

- (1) 介護人材確保の取り組み
- (2) 要介護認定の適正化
- (3) ケアマネジメント等の適正化

目標（事業内容、指導等）

介護保険サービスの充実にに向けた取り組みの推進。

①介護人材の確保

- ・不足する介護人材確保の取り組みの実践。

②認定調査状況チェック

- ・指定居宅介護支援事業者等の介護支援専門員が実施した区分変更及び更新認定に係る認定調査の内容を市町村職員等が訪問又は書面等の審査により点検する。

③ケアプランの点検

- ・介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出及びビデオ会議システムを利用して、対象事業所のケアマネジャーに対しヒアリング・指導を行う。

目標の評価方法

● 時点

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

● 評価の方法

介護人材取り組みの実施、介護給付適化事業主要3項目の実施件数及び他の指標からの評価。

後期(実績評価)

事業内容

人材確保の取り組み及び介護給付適化事業の実施
(認定調査状況チェック、ケアプランの点検)

自己評価 [△]

目標値を下回ってしまった事業があるため、「△」と評価した。

指 標	R7 目標値	R7 実績値	実施状況
介護人材の確保	実施	未実施	事業所の情報収集のみで、具体的な施策に至っていない。
要介護認定の適正化 (審査判定の平準化・適正化)	実施	16人	各合議体での判定は平準化が図られており、認定調査も合わせ適正に審査が行われている。
ケアプランの点検の実施 (ケアプラン点検の指導件数)	10件	21件	・ケアプラン点検 年4回実施 (27事業所 1,277件) ・ビデオ会議型ケアプラン点検 年2回実施 (1ケアマネジャー当たり2件×5名)

課題と対応策

介護人材の確保について、具体的な取り組みの推進が課題となっている。引き続き、他自治体の先進事例等の情報収集・関連団体との連携により、地域の実情に合った施策の検討を進めていく。